資料8

2 0 2 3 年 5 月 2 4 日 農地法制の在り方に関する研究会

アグリビジネス投資育成㈱の概要



1-1. 当社概要



【会社概要】

社名: アグリビジネス投資育成株式会社(The Agribusiness Investment & Consultation Co., Ltd. (「ABIC」))

▶ 設立: 2002年10月

資本金: 60億7,000万円

株主: 株田本政策金融公庫(41.68%)

JAグループ (58.32%)

/農林中央金庫(38.10%)、JA全農(10.10%)、JA全共連(10.10%)、JA全中(0.02%)

所在地: 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル28階

【業務内容】

国内農林漁業法人への直接投資および育成支援

- ▶ 食のバリューチェーンに関わる企業法人(「食のバリューチェーン企業」~食品産業法人、支援法人)への直接投資*等
 - *日本の農林水産品、加工食品・飲料等の輸出に資する海外法人への投資も含む
- ▶ 2002年10月、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、農業法人への出資・育成を目的に日本政策金融公庫とJAグループにより当社設立
- ▶ 2016年、農林中央金庫・食農法人営業本部下でF&A投資事業(食農企業(食のバリューチェーン企業)向け出資)を開始
- ▶ 2021年4月の法改正(「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」)、2021/8の同法施行を受け、2022年2月、当社事業の対象を農林漁業者を中心とする食のバリューチェーン全体へと拡大(事業承認取得)
- ▶ 同月SFVCファンドを設定し、農林中央金庫のF&A投資事業(上記)を受入・統合
- ▶ 同年3月、日本政策金融公庫と農林中央金庫から増資を受入れ(各社10億円)
- ▶ 2023年3月、農林中央金庫から増資を受入れ(10億円)

1-2. 当社概要~投資円滑化法の改正と当社業務領域の拡大



改正前

法律名

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法 (「投資円滑化法」)

目的

農業法人の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図り、もって農業の持続的な発展に寄与すること

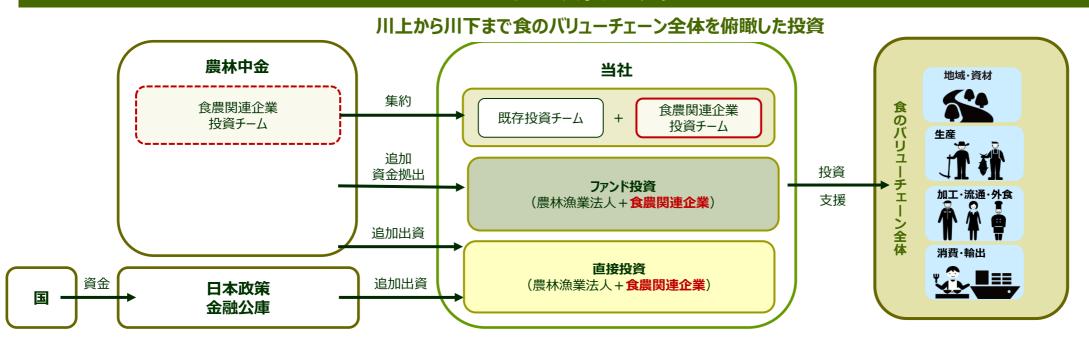
21/8 施行

改正後

農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(「改定投資円滑化法」)

農林漁業及び食品産業の事業者の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図るとともに、農林漁業者又は食品産業の事業者の事業の合理化、高度化その他の改善を支援する事業活動に対し資金供給を行い、もって農林漁業及び食品産業の持続的な発展に寄与すること

投資ストラクチャー



1-3. 当社概要~投資ストラクチャー



当社は食のバリューチェーン全体に対して資本金と4つのファンドにて投資:

資本金運用(プロパー出資): 財務要件と規模を満たした農林漁業者に対する、財務基盤の強化、事業規模の拡大、事業再編、等を支援する出資

本格的な収益化、成長段階に入る食のバリューチェーン企業(食品産業法人、支援法人)に対する出資

アグリシードファンド: 法人化の初期から成長段階に入る中小規模の農林漁業法人に対する財務強化、事業拡大を支援する出資

担い手応援ファンド: 財務要件は未充足であるが、同条件を数年以内に充足する蓋然性が高い中規模以上の農業法人に対する出資

激甚災害法、災害救助法、家畜伝染予防法等の適用先の農林漁業法人、コロナ・ウクライナ危機の影響を受けた農林漁業法人への出資 復興ファンド:

スタートアップから成長段階入口の食のバリューチェーン企業およびJA関連案件への出資 SFVCファンド:

株主(公庫、農中、全農、全共連、全中)

出資



アグリビジネス投資育成㈱

資本金(60.7億円)

く投資対象>

農林漁業法人

食品産業法人

支援法人

運用



JAバンクアグリエコサポート基金①~③ / 金庫④

出資





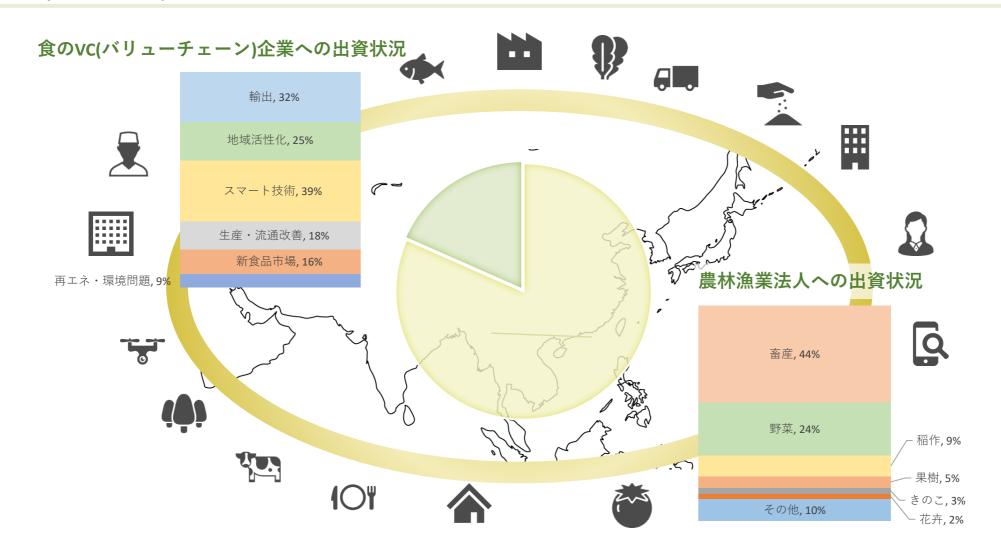
▶ 当社を中心に農林中央金庫Gは、食のバリューチェーンの広範な成長ステージに対して投資が可能

法人化初期 規模拡大/事業承継/再編 成長期 農林漁業法人 資本金運用(プロパー出資) アグリシードファンド 食のバリュ (国内) 担い手応援ファンド 復興ファンド ーチェ 食品産業 資本金運用(プロパー出資) 農林中央金庫 SFVCファンド 大手企業* スタートアップ/アーリー グロース 中堅·中小企業* ファンド投資 *上場企業を含む





- ▶ 累計投資件数は694件、累計投資金額は148億円
- 農林漁業法人については、累計投資件数は654件、実行中案件は521件。累計投資金額は114億円、実行中案件は87億円
- ▶ 食のVC(バリューチェーン)企業への累計投資件数は40件、累計投資金額34億円



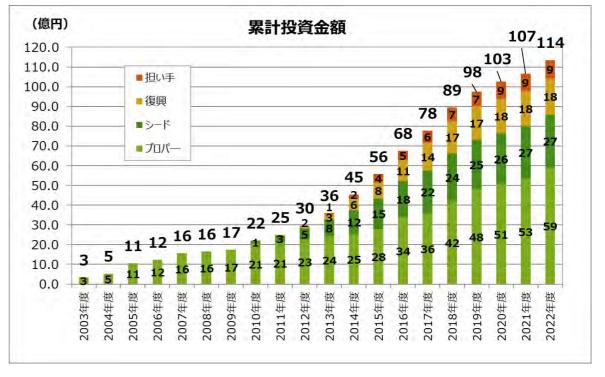


2-1. 農林漁業法人への投資~累計投資実績(2023/3末時点)

- 2023年3月末までの累計投資件数は計654件(プロパー:174件、自己信託:480件)、累計は計114億円(プロパー:59億円、自己信託:55億円)であり、国内最大規模の農業ファンドとなっています。
- なお、、2023年3月末時点の残存投資件数は計521件(プロパー: 117件、自己信託:404件)、残存投資額は計87億円(プロパー:40億円、自己信託:47億円)です。



<	<目的別・営農類型別> ※ 法改正前 (単位:件、百万円)								
目的		合 計		設備資金		運転資金		財務安定化 信用力向上	
業 種		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業法人		612	10,553	242	3,805	291	4,909	79	1,839
	稲作	114	1,077	52	509	51	486	11	82
	野菜	202	2,756	80	1,246	95	1,215	27	294
	花卉	21	252	8	77	9	121	4	53
	果樹	63	632	32	335	26	228	5	69
	畜産	170	5,183	51	1,343	94	2,636	25	1,204
	きのこ	17	328	9	196	5	98	3	34
	その他	25	326	10	99	11	124	4	103
農業関連法人※		37	664	11	212	19	298	7	154
水	産業法人	5	136	3	98	1	30	1	9
合 計		654	11,354	256	4,115	311	5,237	87	2,002







名称	プロパー出資	アグリシードファンド	担い手ファンド	復興ファンド
出資期間	10年を基本とし、 5年毎に延長を検討	10年以内	15年以内	15年以内
出資金額	原則10百万円超	10百万円以下	10百万円超	原則30百万円以下
主な出資 基準 (その他個別の 審査基準あり)	◆ 債務超過でないこと ◆ 経常利益が過去3ヵ年平均で黒字であること	◆ 債務超過でないこと、または債務 超過であっても直近決算で経常利 益および税引後当期利益が黒字 化しており、かつ5年以内に債務超 過が解消できると見込まれること ◆経常利益および税引後当期利益 が3期連続赤字ではないこと	◆債務超過でないこと◆経常利益および税引後当期利益が 3期連続赤字ではないこと◆資本金10百万円以上	 ◆災害前の決算が債務超過でないこと、もしくは5年以内に解消可能であったと説明できること、また、3期連続赤字でないこと、もしくは翌年度黒字であったと説明できること ◆10年後に税引前当期利益が黒字、かつ債務超過が存在しない事業計画を作成していること、かつ達成が見込まれること
留意事項	◆設立後3年未満の場合は財務 基盤や事業計画の実現可能性 等を判断	◆繰欠を抱える場合、5年 以内の 解消見込が必要	◆繰欠を抱える場合、5年以内の解 消見込が必要	<対象となる災害等※1>

- 農林漁業経営に関するものであれば、資金使途に特段の制限はありません■ 農業法人は認定農業者(※2)であること、林業法人及び漁業法人は総売上高のうち林業及び漁労の売上高が5割以上であることが必要となります
 - ※2 自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画(農業経営改善計画)について、市町村等から認定を受けた農業者。見込み者を含みます。ただし、プロパー投資については、設立後3年未満の場合、見込み者 を含みません。





① 財務安定化・対外的信用力の向上

- 当社の出資(主に無議決権優先株)は自己資本に算入され、自己資本比率(=自己資本÷総資産)を引上げ、財務内容の改善・安定化に役立ち、対外的信用力も向上します。
- 当社は、投資先法人の育成支援を設立趣旨としています。(下記②参照)当社の育成支援を含む出資により 対外的な信用力向上に繋がることが考えられます。
- 当社は、投資先経営陣の独立性・自主性を尊重し、信頼できる安定株主かつ経営者に寄り添うパートナーを目指しています。

② 法人の成長をサポート(育成事業)

● 当社は、投資先法人の経営課題に対して、当社独自のネットワーク(例:税理士、中小企業診断士、社労士等の専門家、食のVC関連投資先企業)に加え、株主やJAバンクの国内外のネットワークも活用、他の金融機関とは異なる総合事業ならではの解決策を提案します。

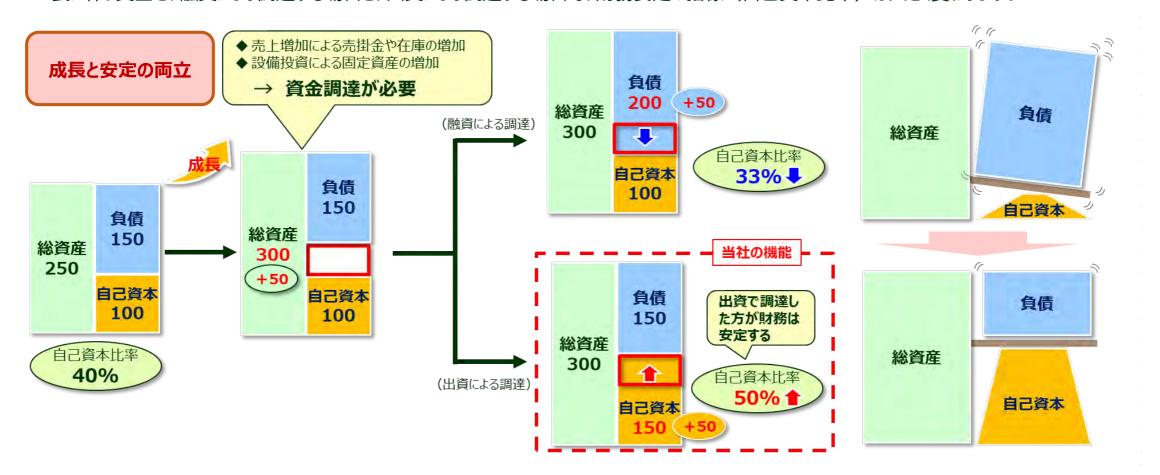
③ 事業承継をサポート

- 当社の出資は、出資期間の終了時点で、投資先法人の担い手経営者による買取りも想定しています。
- 当社は担い手経営者への円滑な事業承継に向けた支援も行います。
- なお、事業承継には投資期間を含む長期の時間確保が必要となります。



2-4. 農林漁業法人への投資~財務安定の指標(自己資本比率)について

- 自己資本比率(=自己資本÷総資産)は、企業の財務面における安全性を判断する基本的な指標で、自己資本比率が高いほど、その企業は財務的に安定していると考えます。
- また、銀行の融資審査や信用格付などに利用される主要指標のひとつで、自己資本比率が高いほど、融資審査や借入条件に有利に影響する可能性があります。
- 外部資金調達による設備投資ならびに売上拡大と安定的な経営を両立して行うために、自己資本比率を意識した財務基盤の強化が必要です。成長に伴う資金を、融資により調達する場合と、出資により調達する場合で、財務安定の指標(自己資本比率)は大きく変わります。







■ 融資ならびに出資には、様々な形態がありますが、双方に違いは概ね以下の通りです。

	融資	出資
財務の 安定性	低下	向上 自己資本が増加するため、自己資本比率(財務安定性の指標)は 向上する
資金使途	限定 • 取り決めた資金使途以外の用途に利用した場合は、資金使途違反となる	自由 • 資金使途に制限なし(但し農林漁業経営に係るものに利用)
コスト負担	業績に関わらず支払い ・ 金融緩和により低金利環境で、低利な公的資金もあり ・ 黒字、赤字などの業績に関わらず、決められた金利を支払うことが必要	業績に連動した支払い ・ 利益を計上した場合には、配当が必要 ・ ただし赤字の場合や配当可能利益が無い場合、配当は発生しない (業績に連動した支払い)
返済	定期的に返済 ・ 契約に従い 定期・定額での償還が一般的	主に10年後に買戻し ・ 主に自社や経営者による一括買戻しを前提 ・ 一定の条件を満たしたうえで審査を経て、出資を継続する場合あり
決定から 調達に 要する時間	数週間 • 審査後の手続きが簡便であるため、金融機関の決定から実行までは迅速に対応可能	数力月 • 出資決定後に登記手続き等があるため、出資決定から出資実行までに時間を要する



ABIC

- ◆ 農林漁業等の持続可能な発展に貢献することを目的に、 食のVC(バリューチェーン)全体を俯瞰しながら成長資 金の供給や事業支援等を実施。
- ◆ 当社の投資先や、パートナー企業等とエコシステムを構築 し、農林漁業分野の新たな事業機会の創出等、共存共 栄の仕組みの構築を目指す。

当社が目指すエコシステムの構築



投資テーマ(食農関連企業向け)

1 スマート技術

農林水産業のDX推進(アグテック、マリンテック、 シェアリング等農業サービス)

2 新食品市場の創出

新たな消費市場の創出・拡大(フードテック、植物 肉、米粉、冷凍食品、等)

新たな担い手の 創出・支援

新たな担い手の農業参入(企業の農業参入、植物工場、陸上養殖、人材派遣等)

農林水産物の 輸出促進

国産農林水産物の輸出拡大(輸出商社、インバウンド、海外生産等)

5 地域活性化

地域資源活用による事業創出(地域商社等)

再エネ・環境保全・ 食品ロス

地域・農林漁業者が主体となる再工ネ事業、 食品ロスの削減

生産・流通の 改善/改革

マーケットイン型農林水産業の実現(施設再編、 生産・流通のDX、EC・産直等)

8 全国·地域VC構築

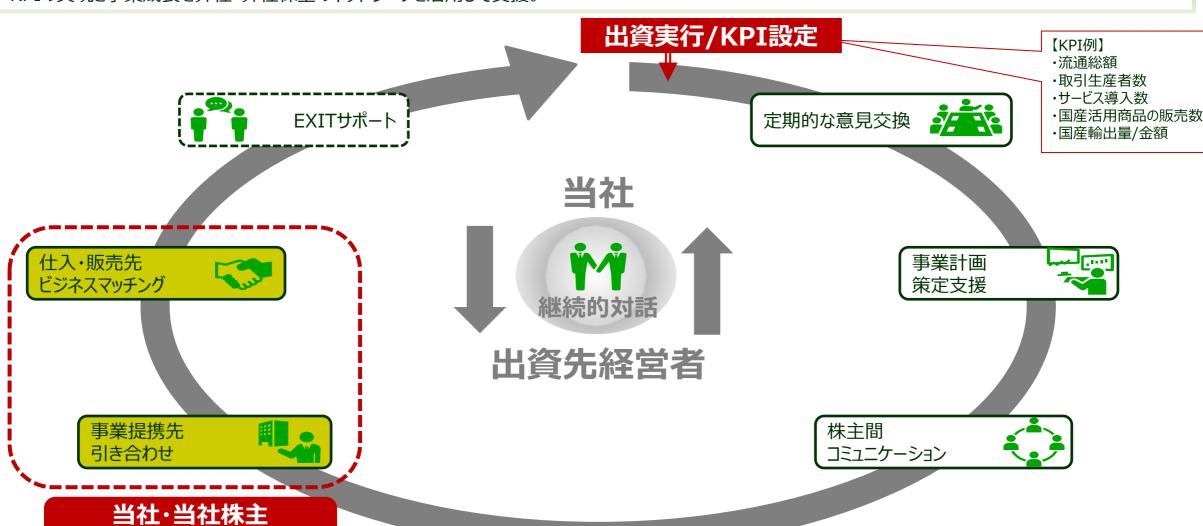
JA系統や地域食農企業とのバリューチェーン構築





- ◆ 出資時に事業成長と連動する「生産者の所得向上もしくは食産業の発展」に関する目標(KPI)を設定。
- ◆ KPIの実現と事業成長を弊社・弊社株主のネットワークを活用して支援。

ネットワークの提供







◆ 食のバリューチェーンにおける幅広いテーマをカバーするように投資を行い、(i)投資を通じた農林漁業者や地域社会への貢献、(ii)ポートフォリオ企業間での協働効果、(iii)結果としてのポートフォリオのパフォーマンス向上を目指す。

















ABIC

4. 当社の出資活動における課題(農林漁業法人)

- 自己資本の充実を通じた財務の健全化に対する農林漁業法人からの一層の理解
 - ▶ コストの観点から公庫資金への過度な依存とレバレッジの上昇(特に、新型コロナ禍ならびにサプラチェーン混乱への対応借入でレバレッジが急増)
 - 民間銀行融資への躊躇(コスト、審査の煩わしさ、取引不安定性)から自己資本増強の課題が劣後
 - ▶ 将来的な出資買戻し時の経営状況に対する不安(→状況を勘案した投資期間延長への柔軟な対応)
- 他金融機関および農業ファンドとの競合、協調環境
 - ▶ 出資受入れを検討する農林漁業法人は、コストならびに期間面で公庫の融資と比較する傾向
 - ▶ 低リスク・高収益を志向する民間農業ファンドとの協調出資の難しさ
- 限られた出資出口
 - ▶ 出資先法人の適格性(農地所有適格法人、認定農業者)により、出資の出口は限定的、株式公開は事実上不可
 - 現状、農林漁業法人への出資の出口は、担い手による買戻しが太宗
- 新設農業法人への出資の難しさ
 - 創業者資本の規模ならびに新設直後の資本減少(当初赤字)により出資額が制限され、出資直後での減損リスクが大
 - ▶ 経理、財務を中心にガバナンスへの集中的なてこ入れが必要
- その他
 - ▶ 出資先法人のESG/SDGsへの対応





- ◆ 本資料は、皆様に参考となる情報の提供を目的として作成したものであり、個別の出資案件の条件、基準等を示したものではありません。
- ◆ 本資料は信頼できると考えられる情報に基づき当社が作成しておりますが、情報の正確性・完全性が保証されているものではありません。
- ◆ 本資料中の記述内容、数値等については、資料作成時点のものであり、今後の業界動向・社会情勢等の変化により、 内容が変更となる場合があります。
- ◆ 本資料に関わる一切の権利は、他社資料等の引用部分を除き、アグリビジネス投資育成株式会社に属し、いかなる目的であれ、本資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- ◆ 本資料の内容は本研究会以外への開示は固くお断りいたします。